

看護補助員（嘱託職員）の募集

■申し込み

- 1 申し込み方法 **必ず事前に電話連絡後**、令和5年3月3日（金）までに履歴書（写真付）を持参又は郵送してください。
- 2 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科（担当：宮武）
電話番号：093-922-5596

■仕事内容

病棟における看護補助業務（食事介助、身体介助、入浴介助、ベッドメイキング等）
※重症心身障害児者病棟または肢体不自由児者・療養介護病棟での勤務となります。

■勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 総合療育センター看護科（病棟）における看護補助員の業務
- 3 委嘱期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（試用期間なし）
※翌年度以降、勤務成績等により更新。
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター
北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
- 5 勤務時間・勤務日数等（実働週37.5時間）
 - (1) 勤務時間 （早出）午前 7時30分～午後4時 （休憩60分）
（日勤）午前 8時30分～午後5時 （休憩60分）
（遅出）午前11時00分～午後7時30分（休憩60分）
 - (2) 時間外勤務 必要に応じてあり
 - (3) 休日等 4週8休、祝日（休日が勤務の場合は代休あり）
年末年始（勤務の場合は年末年始手当あり）
 - (4) 年次休暇 有り（初年度10日付与）
 - (5) 夏季休暇 5日付与（令和4年度実績）
 - (6) その他 病気休暇、子の看護休暇、短期介護休、介護休暇等
- 6 賃金
 - (1) 月額 146,700円（昇給なし）
 - (2) 処遇改善手当 35,200円（令和4年度実績）
 - (3) 通勤手当 月額55,000円を上限とする
 - (4) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
 - (5) 一時金 年2回（6月、12月）※昨年実績4.4月分・初年度約2.9月分
賞与には処遇改善費及び特定処遇改善費は含みません
 - (6) 退職金 社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
- 7 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- 8 その他 その他詳細は面接の際にお伝えします